

1 意識づくり
1-1 防犯意識の広報啓発

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画」
令和6年度実績、令和7年度実績見込み、令和8年度実施計画

個別事業名	事業内容	成果指標					令和6年度				令和7年度				令和8年度	
							実施計画		実績		実施計画		実績見込		実施計画	
		前期の取組 (令和5年度～8年度)	指標単位	現状値 (R3年度)	前期目標 (R8年度)	最終目標 (R12年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容
1-1-1 上越市防犯の日、 上越市防犯週間 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会	・安全安心まちづくりへの関心や理解を深める契機とするため、上越市防犯の日(7月12日)、上越市防犯週間(7月12日の直前の土曜日から直後の日曜日までの期間)を設定する。 ・全市的に防犯パトロール、見守り活動、通学路の安全点検、子ども110番の家の設置箇所確認・空き家の施錠確認などの啓発活動を通し、市民等の自主的な取組の気運を高める。	・地域全体での取組となるよう町内会全体で取り組める活動の紹介や手順といった具体的な取組方法について周知する。 ・空き家の防犯対策として、見守り活動や施錠の呼び掛け、関係機関への通報を地域で実践できるよう、各町内会に啓発を図る。	活動参加者数	21,648人	28,000人	35,000人	24,700人	・防犯の取組を地域全体に広げるため、広報上越(7月号)のほか、安全メールやFM上越などで防犯週間期間中の活動と呼び掛ける。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取り組める活動や具体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫する。	未達成	・町内会や小・中学校などに対し、防犯に関する活動への協力依頼と合わせて、気軽に取り組める活動や具体的な取組を紹介した。 ・直江津・高田の市での啓発活動、上越タイムスへの掲載、コミュニティFM放送への出演、各区における防災行政無線で、防犯に関する啓発と防犯の日・防犯週間にあわせた、防犯に関する取組の呼びかけを実施したが、参加人数は減少してしまった。 ※R6年度実績:21,817人(前年度比-384) ・未達成の要因としては、小中学校やそのPTAの参加がR6年度は減少したことが考えられる。	26,250人	・防犯の取組を地域全体に広げるため、広報上越のほか、各区の広報誌、安全メールやFM上越などで防犯週間期間中の活動と呼び掛ける。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取り組める活動や、実際の地域の取組事例などを紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫する。	未達成	・上越タイムス、広報上越7月号にて特殊詐欺対策や上越市防犯の日・防犯週間に合わせた防犯に関する取組実施の呼び掛けを掲載した。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動の協力依頼の際は、地域における活動の具体例を紹介した。 ・コミュニティFM放送への出演(7月)、各区における防災行政無線での防犯に関する周知・呼びかけを実施した。 ※R7年度実績:23,651人(前年度比+1834)	28,000人	・防犯の取組を地域全体に広げるため、広報上越のほか、各区の広報誌、安全メールやFM上越などで防犯週間期間中の活動と呼び掛ける。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取り組める活動や、実際の地域の取組事例などを紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫する。
1-1-2 防犯啓発活動 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会	・「住宅対象侵入盗」、「車上ねらい」、「特殊詐欺」などの身近な犯罪被害を未然に防止するための知識等を周知するため、年金支給日などに合わせて警察や消費者団体と共に商業施設等において特殊詐欺等に関するチラシを配布する。	・犯罪発生の現状を把握しながら啓発内容に応じた配布場所の選定、時間帯を検討し、引き続き実効性のある啓発活動に取り組む。	チラシ配布数(人)	1,000人	6,000人	6,000人	6,000人	・「住宅対象侵入盗」、「車上ねらい」、「特殊詐欺」などの身近な犯罪被害を未然に防止するための知識等を周知するため、年金支給日などに合わせて警察や消費者団体とともに商業施設にて特殊詐欺等に関するチラシを配布する。	目標達成	・警察・消費者協会と共に、商業施設で、年金支給日に合わせた啓発活動を実施したほか、市役所前で、防犯週間に合わせ特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施した。 ・上越市防犯協会では、新潟日報、JCVなど広報媒体の利用や、イベントや地域の集まりなどの機会を捉えた特殊被害防止の啓発活動を実施した。 ・令和6年度は市内で増加傾向にある、特殊詐欺対策の啓発を中心に行った。 ※R6年度実績:約6000人	6,000人	・「住宅対象侵入盗」、「車上ねらい」、「特殊詐欺」などの身近な犯罪被害を未然に防止するため、年金支給日などに合わせて警察や消費者団体とともに、被害防止の為の対策などの啓発チラシを配布する。	目標達成	・令和6年度、市内で被害が多かった特殊詐欺被害防止の啓発を中心に実施した。 ・警察と共に駅前で、自転車の盗難防止のため鍵かけの呼びかけを実施した。(6月) ・市では、防犯協会や消費者協会と共に、商業施設で、年金支給日に合わせた啓発活動を実施したほか、朝市や地域の集会などあらゆる機会を捉えて特殊詐欺被害防止の啓発を実施した。 ・上越市防犯協会では、市、警察、地域等が主催するイベント等、あらゆる機会を捉えた啓発活動を実施した。	6,000人	・「住宅対象侵入盗」、「車上ねらい」、「特殊詐欺」などの身近な犯罪被害を未然に防止するため、年金支給日などに合わせて警察や消費者団体とともに、被害防止のための対策などの啓発チラシを配布する。
1-1-3 安全安心まちづくり推進パトロール 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・青色回転灯を装着した市公用車により、市内巡回を実施する。	・不審者情報が増加していることから子どもたちの下校時に合せたパトロールを強化する。 ・地域によるパトロールの偏りを解消し距離数を伸ばすため、公務外出時に合せた小まめなパトロールを行うよう各総合事務所に徹底を図る。 ・継続的な取組とすべく、警察官による青色回転灯装備車講習を定期的に実施し、「パトロール実施証」保持者を増やす。	パトロール距離数	58,267km	62,000km	66,000km	60,000km	・子どもたちを犯罪から守るため、引き続き職員や安全教育指導員によるパトロールを実施する。特に、防犯週間や全国安全運動期間中の活動を強化する。 ・パトロール実施者、区域の維持・拡大を図るため、警察官による青色回転灯装備車講習を実施する。	未達成	・職員や安全教育指導員によるパトロールのほか、登下校の時間帯のパトロールを実施。(随時) ・警察による青色防犯パトロール講習会を実施。(5月) ・未達成の要因としては、大湯区の青色防犯パトロール車の故障が考えられる。R7.3月に納品予定のため、R6年度中は1台減の状況で実施する見込み。交通安全運動、防犯教室などに合わせて積極的にパトロールを行うなど目標達成を図る。 ※R6年度実績:49,658km	61,000km	・子どもたちを犯罪から守るため、引き続き職員や安全教育指導員によるパトロールを実施する。特に、防犯週間や全国安全運動期間中の活動を強化する。 ・パトロール実施者、区域の維持・拡大を図るため、警察官による青色回転灯装備車講習を実施する。	目標達成	・職員や安全教育指導員によるパトロールのほか、登下校の時間帯のパトロールを実施。(随時) ・警察による青色防犯パトロール講習会を実施。(5月)	62,000km	・子どもたちを犯罪から守るため、引き続き職員や安全教育指導員によるパトロールを実施する。特に、防犯週間や全国安全運動期間中の活動を強化する。 ・パトロール実施者、区域の維持・拡大を図るため、警察官による青色回転灯装備車講習を実施する。
1-1-4 各地区防犯組合等の研修会等の支援 【事業主体】 ◎上越市防犯協会、市(市民安全課)、警察	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担う各地区防犯組合等が実施する研修会等において、防犯に関する具体的な取組や情報を提供する。	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担う各地区防犯組合等が実施する研修会等において、防犯に関する具体的な取組や情報を提供する。	団体等に対し、適切な支援ができている状態	団体等に対し、適切な支援ができている状態	団体等に対し、適切な支援ができている状態	団体等に対し、適切な支援ができている状態	団体等に対し、適切な支援ができている状態	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担う各地区防犯組合等が実施する研修会等において、防犯に関する具体的な取組や情報を提供する。	目標達成	・各地区防犯組合等からの要請に応じ防犯に関する取組や情報を提供したほか、希望するところには啓発用のぼり旗の提供を行った。	団体等に対し、適切な支援ができている状態	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担う各地区防犯組合等が実施する研修会等において、防犯に関する取り組みや情報を提供する。	目標達成	・各地区防犯組合等からの要請に応じ、町内会の防犯活動等において、防犯に関する取り組みや情報を提供した。	団体等に対し、適切な支援ができている状態	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担う各地区防犯組合等が実施する研修会等において、防犯に関する具体的な取組や情報を提供する。
1-1-5 社会を明るくする運動 【事業主体】 ◎上越地区保護司会・上越市青少年健全育成センター	・犯罪や非行の防止、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するため、街頭宣伝活動等の市民への啓発活動を実施する。	・犯罪や非行の防止、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実施するため、市民の意識を高める啓発活動を実施する。	街頭宣伝活動回数	4回	4回	4回	4回	・犯罪や非行の防止、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実施するため、市民の意識を高める啓発活動を実施する。 ・街頭宣伝活動 ＜高田地区＞ 7月7日(日)朝市等 ＜直江津地区＞ 7月6日(土)直江津駅等 このほか柿崎、頸城、浦川原地区2か所で実施	目標達成	街頭宣伝活動を人出が多く見込まれる休日等に実施した。高田地区4か所、直江津地区4か所の他、柿崎・頸城・浦川原2か所の合計5地区の12か所で市民に呼びかけを行った。	5回	・犯罪や非行の防止、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実施するため、市民の意識を高める啓発活動を実施する。	目標達成	街頭宣伝活動を人出が多く見込まれる休日等に実施した。高田地区3か所、直江津地区3か所の他、柿崎・頸城・浦川原の合計5地区の9か所で市民に呼びかけを行った。	5回	＜街頭宣伝活動＞ ・柿崎…6月下旬 浄福寺お引き上げ ・頸城…6月下旬 頸城区一円 ・浦川原…7月上旬 ナルス浦川原店前 ・高田…7月上旬 本町商店街等3か所 ・直江津…7月上旬 うみがたり等3か所

1 意識づくり
1-2 防犯教室、講習会の開催

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画」
令和6年度実績、令和7年度実績見込み、令和8年度実施計画

個別事業名	事業内容		成果指標				令和6年度				令和7年度				令和8年度	
			前期の取組 (令和5年度～8年度)	指標単位	現状値 (R3年度)	前期目標 (R8年度)	最終目標 (R12年度)	実施計画		実績	実施計画		実績見込		実施計画	
								成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容
1-2-1 防犯座談会 (出前講座) 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、◎警察	・安全安心まちづくりに関する理解を深めるため、地域の座談会や集会などの場を活用して出前講座を開催する。 ・防犯に関する事項、特殊詐欺の被害防止などの知識や情報の提供を地域特性や状況に応じて行う。	・警察をはじめ、市民相談センターや消費生活センターとも連携を強化し、的確な防犯情報を提供する。 ・防犯情報等の有効な提供・啓発機会である高齢者世帯訪問を強化する。	座談会等実施回数	8回	18回	26回	14回	・上越警察署と連携し、特殊詐欺被害防止や鍵かけなどの啓発に努める。	目標達成	町内会等が実施する敬老会等において、警察と協力し、防犯に関する講話・寸劇を実施した。 ※R6年度実績：18回	16回	・上越警察署と連携し、特殊詐欺被害防止や鍵かけなどの啓発に努める。	目標達成	町内会等が実施する敬老会等において、警察と協力し、防犯に関する講話・寸劇を実施した。	18回	・上越警察署と連携し、特殊詐欺被害防止や鍵かけなどの啓発に努める。
			高齢者世帯訪問数	5,963世帯	2,500世帯	2,500世帯	2,500世帯	・最近の犯罪発生状況や手口等を知っていただくため、啓発チラシを随時修正し、配布する。 ・地域安全支援員及び安全教育指導員等が一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を訪問する。 ・8年間で概ね市内の高齢者世帯を一巡できるように計画的に進める。	目標達成	・啓発チラシを最新の情報・内容に更新・修正し配布した。また特殊詐欺被害防止の啓発用品も併せて配布した。 ・地域安全支援員及び安全教育指導員等が一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を訪問した。 ※R6年度実績：2,778世帯(前年度比－98世帯、R5年度から訪問回数は31回増加)	2,500世帯	・最近の犯罪発生状況や手口等を知っていただくため、啓発チラシを随時修正し、配布する。 ・地域安全支援員及び安全教育指導員等が一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を訪問する。 ・8年間で概ね市内の高齢者世帯を一巡できるように計画的に進める。	目標達成	・啓発チラシを最新の情報・内容に更新・修正し配布予定。また特殊詐欺被害防止の啓発用品も併せて配布する。 ・地域安全支援員及び安全教育指導員等が一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を訪問する。 ・8年間で概ね市内の高齢者世帯を一巡できるように計画的に進める。	2,500世帯	・最近の犯罪発生状況や手口等を知っていただくため、啓発チラシを随時修正し、配布する。 ・地域安全支援員及び安全教育指導員等が一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を訪問する。 ・8年間で概ね市内の高齢者世帯を一巡できるように計画的に進める。
1-2-2 安全教室 (防犯教室) 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、学校、幼稚園、保育園、町内会等	・犯罪被害の防止を目的として、幼稚園・保育園、小学校、高齢者団体などにおいて安全教室(防犯教室)を開催する。 ・園児対象の子ども安全教室(防犯教室)は、紙芝居や寸劇などを用いて開催する。 ・高齢者や市民対象の安全教室(防犯教室)は、悪質訪問販売や特殊詐欺の被害防止講座など地域特性や状況に合わせた内容で実施する。 ・専門的な知識や技能を有する機関・団体との情報交換・意見交換などにより連携を図り、効果的な教育を目指す。	・参加・体験型の内容を盛り込むなど、各世代の理解度に応じた内容となるよう工夫する。 ・警察との連携を強化し、具体的な事例を用いた教育の徹底を図る。 ・独自で指導・教育を実施している保育園などの取組実態を把握するため、年1回、教育内容の聞き取りを行う。	防犯・親子教室実施園数・小学校数	すべての保育園・幼稚園、小学校において安全教室が実施されている状態	すべての保育園・幼稚園、小学校において安全教室が実施されている状態	すべての保育園・幼稚園、小学校において安全教室が実施されている状態	すべての保育園・幼稚園、小学校において安全教室が実施されている状態	・保育園や小学校に対して、市の安全教室(防犯教室)を周知し、計画的に実施する。 ・独自で指導・教育を実施している保育園などの取組実態を把握するため、年1回、教育内容の聞き取り調査を行う。	目標達成	・全ての保育園・幼稚園、小学校において防犯教育を行った。 ・幼・保育園(67園中、43園実施済) ・小学校(48校中、46校実施済) ・独自で指導・教育を実施している保育園などの取組実態を把握するため、教育内容の聞き取り調査を実施した。	すべての保育園・幼稚園、小学校において安全教室が実施されている状態	・保育園や小学校に対して、市の安全教室(防犯教室)を周知し、計画的に実施する。 ・独自で指導・教育を実施している保育園などの取組実態を把握するため、年1回、教育内容の聞き取り調査を行う。	目標達成	・全ての保育園・幼稚園、小学校において防犯教育を行った。 ※R7.8月末現在 ・保育園(67園中、54園実施済) ・小学校(45校中、43校実施済) ・独自で指導・教育を実施している保育園などの取組実態を把握するため、教育内容の聞き取り調査を実施した。	すべての保育園・幼稚園、小学校において安全教室が実施されている状態	・保育園や小学校に対して、市の安全教室(防犯教室)を周知し、計画的に実施する。 ・独自で指導・教育を実施している保育園などの取組実態を把握するため、年1回、教育内容の聞き取り調査を行う。
1-2-3 薬物乱用防止教室、サイバー教室 【事業主体】 ◎警察(上越少年サポートセンター)、学校	・具体的事例等を題材として直接児童・生徒に語りかけ、少年自身の規範意識を向上させるとともに注意喚起を行うことにより、少年の非行防止を図る。	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報啓発を行う。	薬物乱用防止教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	薬物乱用防止教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態 参考：23回開催	薬物乱用防止教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	薬物乱用防止教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	薬物乱用防止教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報啓発を行う。	目標達成	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報活動を実施した。	薬物乱用防止教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報啓発を行う。	目標達成	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報活動を実施した。	薬物乱用防止教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報啓発を行う。
			サイバー教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	サイバー教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態 参考：27回開催	サイバー教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	サイバー教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	サイバー教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報啓発を行う。	目標達成	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報活動を実施した。	サイバー教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報啓発を行う。	目標達成	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報活動を実施した。	サイバー教室が学校等の要望に応じて、開催されている状態	・小・中学校の児童・生徒や保護者を対象とした、薬物乱用防止教室及びサイバー教室の開催を学校等に働きかけるとともに、あらゆる機会を捉えて啓発チラシの配布など、広報啓発を行う。

個別事業名	事業内容	成果指標					令和6年度				令和7年度				令和8年度	
							実施計画		実績		実施計画		実績見込		実施計画	
		前期の取組 （令和5年度～8年度）	指標単位	現状値 （R3年度）	前期目標 （R8年度）	最終目標 （R12年度）	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容
1-3-1 上越市安全安心情報（安全メール） 【事業主体】 ◎市（市民安全課）	・市民の自主的な防犯活動を支援する目的で、ホームページや携帯電話等のメール機能を活用し、防犯、防災、火災、交通安全などの安全安心情報を配信する。	・事案によっては、確認などの作業に時間を要するものがあるが、引き続き登録者へ迅速かつ確実な情報を提供する。 ・各種広報媒体を活用すると同時に、小学校入学時の保護者への周知に加え、中学校にも拡充して周知する。	登録件数	17,607件	34,000件	40,000件	30,000件	・保育園、小・中学校入学時の保護者へ周知するほか、高齢者世帯訪問においてもチラシを配布し、周知を行う。 ・防犯座談会やホームページ、広報などを活用して、安全メールへの登録を呼び掛ける。 ・警察との連携を密にし、迅速かつ確実な情報を提供する。	目標達成	・防犯教室やホームページ、広報などを活用して、安全メールへの登録を呼び掛けを実施した。 ・事案発生時には迅速かつ確実な情報を提供した。 ※R6年度実績：34,883件(前年度比＋2,483件)	34,000件	・保育園、小・中学校入学時の保護者へ周知するほか、高齢者世帯訪問においてもチラシを配布し、周知を行う。 ・防犯座談会やホームページ、広報などを活用して、安全メールへの登録を呼び掛ける。 ・警察との連携を密にし、迅速かつ確実な情報を提供する。	目標達成	・防犯教室やホームページ、広報などを活用して、安全メールへの登録を呼び掛けを実施した。 ・事案発生時には迅速かつ確実な情報を提供した。	34,000件	・保育園、小・中学校入学時の保護者へ周知するほか、高齢者世帯訪問においてもチラシを配布し、周知を行う。 ・防犯座談会やホームページ、広報などを活用して、安全メールへの登録を呼び掛ける。 ・警察との連携を密にし、迅速かつ確実な情報を提供する。
1-3-2 防犯広報誌の回覧 【事業主体】 ◎市（市民安全課）、上越市防犯協会、警察	・防犯意識の高揚、自主的な防犯活動の活性化に役立つ情報発信を目的として、住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況などがまとまった広報誌を全町内会に回覧する。	・防犯意識の高揚、自主的な防犯活動の活性化に役立つ情報の発信を目的として、住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況などがまとまった広報誌を全町内会に回覧する。	広報誌を回覧できている状態	広報誌を回覧できている状態	広報誌を回覧できている状態	広報誌を回覧できている状態	広報誌を回覧できている状態	・防犯意識の高揚、自主的な防犯活動の活性化に役立つ情報の発信を目的として、住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況などがまとまった広報誌を全町内会に回覧する。	目標達成	・住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況などがまとまった広報誌（防犯新湯）を全町内会に回覧した。	広報誌を回覧できている状態	・防犯意識の高揚、自主的な防犯活動の活性化に役立つ情報の発信を目的として、住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況などがまとまった広報誌（防犯新湯）を全町内会に回覧する。	目標達成	・住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況などがまとまった広報誌（防犯新湯）を全町内会に回覧した。	広報誌を回覧できている状態	・防犯意識の高揚、自主的な防犯活動の活性化に役立つ情報の発信を目的として、住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況などがまとまった広報誌を全町内会に回覧する。
1-3-3 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議 【事業主体】 ◎市（市民安全課）	・安全で安心して暮らせる上越市を創るため、上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画の進捗状況の評価や安全安心まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、基本的事項及び重要事項について調査・審議を行う。	・最終目標値及び後期の取組を念頭におき、毎年度計画の進捗状況を分析・検証し、次年度の取組に反映させる。	推進計画の分析・検証	次年度の取組に向けて分析・検証を行った。	現行計画の前期の分析・検証を行い、後期計画に反映できている状態。	現行計画の分析・検証を行い、次期計画を年度内に作成する。	実施計画を作成し、各事業の進捗管理を行う。	・推進会議を開催し、令和5年度の実績などを点検・評価し、審議内容を議会に報告する。 ・審議内容を令和7年度の実施計画に反映する。	目標達成	・推進会議を開催し、令和5年度の実績などを点検・評価し、審議内容を議会に報告した。 ・審議内容を令和7年度の実施計画に反映させた。	実施計画を作成し、各事業の進捗管理を行う。	・推進会議を開催し、令和6年度の実績などを点検・評価し、審議内容を議会に報告する。 ・審議内容を令和8年度の実施計画に反映する。	目標達成	・推進会議を開催し、令和6年度の実績などを点検・評価し、審議内容を議会に報告した。 ・審議内容を令和8年度の実施計画に反映させた。	現行計画の前期の分析・検証を行い、後期計画に反映できている状態。	・推進会議を開催し、令和7年度の実績などを点検・評価し、審議内容を議会に報告する。 ・審議内容を令和9年度の実施計画に反映する。
1-3-4 ホームページ等による広報 【事業主体】 ◎市（市民安全課）	・ホームページに市全体の状況に加え、地区別の犯罪発生状況や地域における防犯活動の様子、市民への注意喚起などきめ細かな情報を掲載し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促す。	・各種防犯情報を提供することで、注意喚起を促すとともに防犯意識の高揚を図る。	ホームページに犯罪状況を掲載している状態。	ホームページに犯罪状況を掲載している状態。	ホームページに犯罪状況を掲載している状態。	ホームページに犯罪状況を掲載している状態。	ホームページに犯罪状況を掲載している状態。	・市ホームページに市全体の犯罪発生状況に加え、地区別の発生状況や犯罪の傾向等、細かな情報を掲載し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促す。 ・毎月刑法犯認知件数を市ホームページ及び広報上越に掲載する。	目標達成	・令和5年中の市全体の犯罪発生状況や、地区別の刑法犯認知件数などを市ホームページに掲載した。 ・令和6年度は刑法認知件数だけでなく、特殊詐欺被害の発生件数を広報上越に掲載し、状況応じた発生件数の情報発信を実施した。	ホームページに犯罪状況を掲載している状態。	・市ホームページに市全体の犯罪発生状況に加え、地区別の発生状況や犯罪の傾向等、細かな情報を掲載し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促す。 ・毎月刑法犯認知件数を市ホームページ及び広報上越に掲載する。	目標達成	・令和6年中の市全体の犯罪発生状況や、地区別の刑法犯認知件数などを市ホームページに掲載した。	ホームページに犯罪状況を掲載している状態。	・市ホームページに市全体の犯罪発生状況に加え、地区別の発生状況や犯罪の傾向等、細かな情報を掲載し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促す。 ・毎月刑法犯認知件数を市ホームページ及び広報上越に掲載する。

2 地域づくり
2-1 自主防犯活動の推進

個別事業名	事業内容	成果指標					令和6年度				令和7年度				令和8年度	
							実施計画		実績		実施計画		実績見込		実施計画	
		前期の取組 （令和5年度～8年度）	指標単位	現状値 （R3年度）	前期目標 （R8年度）	最終目標 （R12年度）	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容
2-1-1 110ばん協力車 【事業主体】 ◎市（市民安全課）	・犯罪の抑止と防犯意識の啓発を図る目的で、車両に「110ばん協力車」のステッカーを貼り、日常的に「ながらパトロール」を実施する。 ・市民、事業所、公用車などで実施する。	・「110ばん協力車」の登録台数の増加に向け、引き続き防犯週間などに合せた周知を行うとともに、各種イベントでの呼び掛けや事業者への依頼を強化する。	登録台数	5,860台	6,195台	6,395台	6,095台	・市民や事業所に対して「110ばん協力車」への登録を呼び掛ける。 ・日中外出する機会の多い事業者に新規登録を呼び掛ける。	目標達成	・市民や事業所に対して110番協力車への登録を呼びかけた。 ※R6年度実績：6,102台	6,145台	・市民や事業所に対して「110ばん協力車」への登録を呼び掛ける。 ・上越市防犯の日・防犯週間に合わせ登録の呼び掛けを行うほか、日中外出する機会の多い事業者に新規登録を呼び掛ける。	目標達成	・市民や事業所に対して110番協力車への登録を呼びかけた。	6,195台	・市民や事業所に対して「110ばん協力車」への登録を呼び掛ける。 ・日中外出する機会の多い事業者に新規登録を呼び掛ける。
2-1-2 青色回転灯パトロール 【事業主体】 ◎上越市青少年健全育成センター、防犯団体	・犯罪抑止と地域の安全の確保を目的として、青色回転灯を装着した庁用車による地域巡回を実施する。	・犯罪抑止と地域の安全の確保を目的として、青色回転灯を装着した庁用車による地域巡回を実施する。	パトロール回数 ※上越市青少年健全育成センターの分のみ	月2回	月2回	月2回	月2回	・青色回転灯装着車による巡回指導を毎月2回実施する。 高田地区第1月曜日 直江津地区第2月曜日 ・不審者情報等による特別巡回指導の実施（必要に応じて実施）	目標達成	・高田地区、直江津地区ともに、荒天時等を除き、ほぼ計画どおり月2回の巡回を実施した。 ・特別巡回指導が必要となる事案はなかった。	月2回	・青色回転灯装着車による巡回指導を毎月2回実施する。 高田地区第1月曜日 直江津地区第2月曜日 ・不審者情報等による特別巡回指導の実施（必要に応じて実施）	目標達成	・荒天時等を除き、計画どおり月3回の巡回指導を高田と直江津地区を中心に実施した。 ・特別巡回指導が必要となる事案はなかった。	月3回	・青色回転灯装着車による巡回指導を毎月3回、高田と直江津地区を中心に実施する。（1・2月を除く） ・不審者情報等による特別巡回指導の実施（必要に応じて実施）
2-1-3 防犯協会への支援 【事業主体】 ◎市（市民安全課）	・市民の防犯思想の普及、地域防犯活動の発展促進、自主的な防犯活動を推進し、地域の安全に寄与することを目的とする上越市防犯協会、妙高地区防犯協会に応分の負担金を支出し、その活動を支援する。	・負担金の支出のほか、各防犯協会との連携を強化し、意識啓発の取組や効果的な実践活動につなげる。	地域ぐるみの防犯活動	各防犯協会の設置目的に基づいた防犯活動が実施されている状態 ※参考 上越市及び妙高地区防犯協会への加入団体数：53団体	各防犯協会の設置目的に基づいた防犯活動が実施されている状態	各防犯協会の設置目的に基づいた防犯活動が実施されている状態	各防犯協会の設置目的に基づいた防犯活動が実施されている状態	・負担金の支出のほか、各防犯協会との連携を強化し、意識啓発の取組や効果的な実践活動につなげる。 主な事業 ・観桜会等イベントでの防犯広報活動 ・ショッピングセンターや朝市会場での防犯広報活動 ・年金支給日に合わせた特殊詐欺被害防止広報 ・広報誌等の作成、配布 ・各種情報提供	目標達成	・負担金の支出のほか、意識啓発の取組や効果的な実践活動につなげるため、各防犯協会との連携強化に努めた。 主な事業 ・観桜会等イベントでの防犯広報活動 ・商業施設での防犯広報活動 ・年金支給日に合わせた特殊詐欺被害防止広報 ・広報誌等の作成、配布 ・各種情報提供	各防犯協会の設置目的に基づいた防犯活動が実施されている状態	・負担金の支出のほか、各防犯協会との連携を強化し、意識啓発の取組や効果的な実践活動につなげる。 主な事業 ・観桜会等イベントでの防犯広報活動 ・ショッピングセンターや朝市会場での防犯広報活動 ・年金支給日に合わせた特殊詐欺被害防止広報 ・広報誌等の作成、配布 ・各種情報提供	目標達成	・負担金の支出のほか、意識啓発の取組や効果的な実践活動につなげるため、各防犯協会との連携強化に努めた。 主な事業 ・観桜会等イベントでの防犯広報活動 ・商業施設での防犯広報活動 ・年金支給日に合わせた特殊詐欺被害防止広報 ・広報誌等の作成、配布 ・各種情報提供	各防犯協会の設置目的に基づいた防犯活動が実施されている状態	・負担金の支出のほか、各防犯協会との連携を強化し、意識啓発の取組や効果的な実践活動につなげる。 主な事業 ・観桜会等イベントでの防犯広報活動 ・ショッピングセンターや朝市会場での防犯広報活動 ・年金支給日に合わせた特殊詐欺被害防止広報 ・広報誌等の作成、配布 ・各種情報提供

2 地域づくり
2-2 人材の育成

個別事業名	事業内容	成果指標	令和6年度								令和7年度				令和8年度	
			実施計画				実績				実施計画		実績見込		実施計画	
			前期の取組 （令和5年度～8年度）	指標単位	現状値 （R3年度）	前期目標 （R8年度）	最終目標 （R12年度）	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 （目標）
2-2-1 安心安全な学校づくり研修 【事業主体】 ◎市(学校教育課)	・安心安全な学校づくりに関する知識を身に付け、児童生徒に適切に安全指導ができることを目的として、研修を開催する。 ・研修を通して、各学校や地域の安全管理体制について見直す。	・研修に参加していない保護者や地域の方々に積極的な参加を呼び掛ける。	研修会参加者数	134人	全小・中学校が参加している状態	全小・中学校が参加している状態	全小・中学校が参加している状態	・児童生徒の登下校の安全確保のため、学校・地域・保護者を対象とした研修の機会を設ける。	目標達成	・市内の犯罪等の状況や身の回りに潜む危険、登下校中の安全確保等についての研修会を6月28日に実施し、学校と地域が連携して子どもたちの命を守るという意識を高めることができた。	全小・中学校が参加している状態	・全小・中学校から保護者・地域住民1人以上、教職員1人以上の悉皆研修として学校安全教育研修を開催し、児童生徒の安全確保や危険防止に係る対策を推進し、学校と地域の連携を強化する。	目標達成	・市内の犯罪等の状況や身の回りに潜む危険、登下校中の安全確保、インターネットトラブル等についての研修会を6月12日に実施し、学校と地域が連携して子どもたちの命を守るという意識を高めることができた。	全小・中学校が参加している状態	・全小・中学校から保護者・地域住民1人以上、教職員1人以上の悉皆研修として学校安全教育研修を開催し、児童生徒の安全確保や危険防止に係る対策を推進し、学校と地域の連携を強化する。
2-2-2 特殊詐欺被害防止推進員の活動支援 【事業主体】 ◎警察	・上越警察署、妙高警察署から委嘱を受け、地域や職場などあらゆる場で特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施する特殊詐欺被害防止推進員の支援を行う。	・個々の推進員の取組が活発化するよう、より具体的な手口や新たな手法、被害状況など、きめ細かな情報提供を行う。	特殊詐欺被害防止推進員に対し、適切な支援ができている状態	特殊詐欺被害防止推進員に対し、適切な支援ができている状態	特殊詐欺被害防止推進員に対し、適切な支援ができている状態	特殊詐欺被害防止推進員に対し、適切な支援ができている状態	特殊詐欺被害防止推進員に対し、適切な支援ができている状態	・個々の推進員の取組が活発化するよう、より具体的な手口や新たな手法、被害状況、対策方法など、きめ細かな情報提供を行う。	目標達成	・推進員の取組が活性化するよう、より具体的な手口や新たな手法、被害の発生状況、対策方法などのきめ細かい情報提供を実施した。	特殊詐欺被害防止推進員に対し、適切な支援ができている状態	・個々の推進員の取組が活発化するよう、より具体的な手口や新たな手法、被害の発生状況、対策方法などのきめ細かい情報提供を行う。	目標達成	・推進員の取組が活性化するよう、より具体的な手口や新たな手法、被害の発生状況、対策方法などのきめ細かい情報提供を実施した。	特殊詐欺被害防止推進員に対し、適切な支援ができている状態	・個々の推進員の取組が活発化するよう、より具体的な手口や新たな手法、被害状況、対策方法など、きめ細かな情報提供を行う。

個別事業名	事業内容	成果指標	令和6年度				令和7年度				令和8年度					
			実施計画				実績		実施計画		実績見込		実施計画			
			前期の取組 (令和5年度～8年度)	指標単位	現状値 (R3年度)	前期目標 (R8年度)	最終目標 (R12年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)
2-3-1 民生委員・児童委員活動 【事業主体】 ◎各地区民生委員児童委員協議会、市(福祉課)	・民生委員法(昭和23年法律第198号)、児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づき、地域住民の生活状態を必要に応じ適切に把握することや援助を必要とする地域住民に相談・助言などを行い、地域住民と関係機関とのつなぎ役を担っている。 ・地域のボランティアとして自発的・主体的に登下校時の子どもの見守り活動、高齢者世帯への訪問活動などを通じて、事件や事故を未然に防ぐ役割を果たす。	・継続して援助が必要な人への見守り活動を行うことで、事件や事故を未然に防ぐ。	活動人数 (民生委員・児童委員委嘱者数)	428人 (R4.3.31現在) ※参考定数:437人	充足率が全国平均を上回っている状態	充足率が全国平均を上回っている状態	93.68% ※令和4年12月一斉改選時	・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛けと支援を行う。 ・委員に対する各種研修を実施し、切れ目のない見守り活動を行う。	目標達成	・令和7年3月31日現在、充足率は95.65%となっている。(定数437人に対し委嘱者418人) ・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛けを行うとともに、現委員への各種研修会を実施し、切れ目のない見守り活動を行う。	93.68% ※令和4年12月一斉改選時	・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛けと支援を行う。 ・委員に対する各種研修を実施し、切れ目のない見守り活動を行う。	未達成	・3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、令和7年12月1日現在の充足率は89.9%となる。(定数437人に対し委嘱者数393人)改選に伴い成果指標が変更となるが現時点では未達成となる見込み。 ・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛けと支援を行う。 ・委員に対する各種研修を実施し、切れ目のない見守り活動を行う。	93.68% ※令和4年12月一斉改選時	・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛けと支援を行う。 ・委員に対する各種研修を実施し、切れ目のない見守り活動を行う。
2-3-2 緊急通報装置の貸与 【事業主体】 ◎市(高齢者支援課)	・民生委員や地域包括支援センター、ケアマネジャー等を通じ、安否の確認を要するひとり暮らし高齢者などに、緊急通報装置を貸与することにより、不安の解消と緊急時における適切な対応を図る。 【対象条件】 市民税所得割非課税のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等	・民生委員や地域包括支援センター、ケアマネジャー等の訪問の際に設置勸奨を行うなど、引き続き周知を図る。	利用人数	972人	1,000人	1,100人	980人	・民生委員や地域包括支援センター、ケアマネジャー等の訪問の際に設置勸奨を行うなど、引き続き周知を図る。 ・生活様式の変化から、固定電話を持たない高齢者が増えているため、携帯電話のみでも事業が利用できるよう検討を行う。	未達成	・地域包括支援センター等が行う訪問時において声掛け等により装置の設置勸奨を行っている。 ・携帯電話のみでの利用については、現在検討中。	980人	・民生委員や地域包括支援センター、ケアマネジャー等の訪問の際に設置勸奨を行うなど、引き続き周知を図る。 ・生活様式の変化から、固定電話を持たない高齢者が増えているため、携帯電話のみでも事業が利用できるよう検討を行う。	未達成	・地域包括支援センター等が行う訪問時において声掛け等により装置の設置勸奨を行っている。R7.8.31現在の利用人数は867件。 ・携帯電話のみでの利用については、現在検討中。	1000人	・民生委員や地域包括支援センター、ケアマネジャー等の訪問の際に設置勸奨を行うなど、引き続き周知を図る。 ・生活様式の変化から、固定電話を持たない高齢者が増えているため、携帯電話のみでも事業が利用できるよう検討を行う。
2-3-3 上越市要保護児童対策地域協議会の活動 【事業主体】 ◎市(こども家庭センター)、上越市要保護児童対策地域協議会	・児童相談所等の関係機関と連携し、虐待の早期発見・早期対応を行うとともに、現場で対応する職員一人一人の資質向上を図る。 ・虐待を疑う事案があった際は、ためらわず相談窓口に連絡するよう、社会全体の意識を高める。	・関係機関と連携し、虐待の早期発見・早期対応を行う。 ・市民向けの虐待の啓発活動を継続する。	児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、緊急度の高いケースの割合	8.4%	8.0%以下	7.5%以下	8.0%以下	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、保育園、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を開催する。 ・職員の対応力の向上を図るため、保育園及び小中学校等において虐待対応研修を開催する。	目標達成	・児童虐待未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、保育園、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を開催した。(45回) ・保育園及び小中学校、放課後児童クラブ職員等を対象に、虐待通告後の対応研修を開催(5回)した。また、相談支援専門員等の子どもに関わる機関を対象に虐待防止に関する研修を実施した。(10回) ・児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、緊急度の高いケースの割合は、1.10%であった。	8.0%以下	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、保育園、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を開催する。 ・職員の対応力の向上を図るため、保育園及び小中学校等において虐待対応研修を開催する。	目標達成	・児童虐待未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、保育園、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を開催している(R7.8月末 17回) ・保育園及び小中学校教職員等を対象に、虐待通告後の対応研修を開催している(3回)。	8.0%以下	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、保育園、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を開催する。 ・職員の対応力の向上を図るため、保育園及び小中学校等において虐待対応研修を開催する。

2 地域づくり
2-4 青少年健全育成活動の推進

個別事業名	事業内容	成果指標					令和6年度				令和7年度				令和8年度	
							実施計画		実績		実施計画		実績見込		実施計画	
		前期の取組 （令和5年度～8年度）	指標単位	現価値 （R3年度）	前期目標 （R8年度）	最終目標 （R12年度）	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容
2-4-1 地域青少年育成会議の活動 【事業主体】 ◎市（社会教育課、青少年健全育成センター）	・地域で育てたい子ども像を学校と地域が話し合って共有し、互いに連携しながら地域の特色をいかした教育活動に取組むなど、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの健全育成を推進する取組を支援する。	・「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、地域と学校をつなぐ役割の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活動を支援する。	地域学校協働活動推進員の年間活動回数	916回	1,000回	1,000回	1,000回	・地域学校協働活動推進員の配置及び研修会の実施 各地域に推進員を配置するとともに、各種研修会を開催し、学校・家庭・地域の連携・協働を推進する。 ・地域の特色を生かした活動の実施 各地域の課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進する。	目標達成	・各地域に地域学校協働活動推進員を配置するとともに、各種研修会等を開催し、学校・家庭・地域の連携・協働を推進した。 （R6推進員：155人） （R6年度地域学校協働活動推進員の年間活動回数：1,136回） （R6年度研修会等実績 計5回、延べ148人） ・各地域の課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進した。	1,000回	・地域学校協働活動推進員の配置及び研修会の実施 各地域に推進員を配置するとともに、研修会を開催し、学校・家庭・地域の連携・協働を推進する。 ・地域の特色を生かした活動の実施 各地域の課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進する。	目標達成	・各地域に地域学校協働活動推進員を配置するとともに、各種研修会等を開催し、学校・家庭・地域の連携・協働を推進した。 （R7推進員：155人） （R7年度地域学校協働活動推進員の年間活動回数：約1,150回） （R7年度研修会等実績 計5回、延べ約160人） ・各地域の課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進した。	1,000回	・地域学校協働活動推進員の配置及び研修会の実施 各地域に推進員を配置するとともに、各種研修会を開催し、学校・家庭・地域の連携・協働を推進する。 ・地域の特色を生かした活動の実施 各地域の課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進する。
2-4-2 青少年健全育成委員による街頭指導 【事業主体】 ◎市（社会教育課、青少年健全育成センター）	・高田・直江津・春日山・上越妙高駅などの周辺、市街地や郊外の商業地域等で街頭指導活動を実施する。 ・街頭における指導や愛の一声活動の実践を通して、非行防止にとどまらず、市民一人ひとりの意識や関心の高揚を図る。	・引き続き、街頭指導による声掛けや青色回転灯装着車による巡回指導を実施する。 ・街頭指導活動の活性化を図るため、活動の役割や活動範囲などの体制を見直し、令和5年度末までに活動を改善する。	街頭指導において「注意」「指導」した青少年の人数	540人	500人以下	450人以下	500人以下	・定期街頭指導の実施（120回） 育成委員51人を10班に編成し毎月高田地区、直江津地区で街頭指導活動を行う。（毎月10回ずつ） ・特別街頭指導の実施（2回） 上越市防犯の日に合わせ7月と10月に実施 ・4月～12月と3月に青パトによる巡回を月2回実施（年20回） ・この他に、必要に応じて青パトによる特別巡回指導を実施	目標達成	・定期街頭指導、特別街頭指導、青パトによる巡回指導をほぼ計画通り実施することで、青少年の非行や問題行動を抑止することができた。必要に応じた青パトによる特別巡回指導は実施しなかった。 ・街頭指導において「注意」「指導」した人数は130人、「愛の一声」「挨拶」は7590人であった。	500人以下	・定期街頭指導の実施（120回） 育成委員51人を10班に編成し毎月高田地区、直江津地区で街頭指導活動を行う。（毎月10回ずつ） ・特別街頭指導の実施（2回） 上越市防犯の日に合わせ7月と10月に実施 ・4月～12月と3月に青パトによる巡回を月2回実施（年20回） ・この他に、必要に応じて青パトによる特別巡回指導を実施	目標達成	・定期街頭指導、特別街頭指導、青パトによる巡回指導をほぼ計画通り実施することで、青少年の非行や問題行動を抑止することができた。また、PTA街頭指導体験体験をとおして防犯や安全への意識が促進された。なお、必要に応じた青パトによる特別巡回指導は実施しなかった。 ・街頭指導において「注意」「指導」した人数は約130人、「愛の一声」「挨拶」は約8000人。	500人以下	・定期街頭指導の実施（120回） 育成委員53人を10班に編成し毎月高田地区、直江津地区で街頭指導活動を行う。（毎月10回ずつ） ・特別街頭指導の実施（2回） 上越市防犯の日前後の7月と10月上旬に実施。 ・青パトによる巡回指導（年30回） 4月～12月、3月に月3回実施。また、必要に応じて特別巡回指導を実施。
2-4-3 上越地区保護司会への支援 【事業主体】 ◎市（福祉課）	・更生保護活動を行う、上越地区保護司会の活動を支援する。	・更生保護活動を行う、上越地区保護司会の活動を支援する。	保護司法に基づき、上越地区保護司会の事業活動が行われている状態 参考：負担金 1,970千円	保護司法に基づき、上越地区保護司会の活動が行われている状態	保護司法に基づき、上越地区保護司会の活動が行われている状態	保護司法に基づき、上越地区保護司会の活動が行われている状態	保護司法に基づき、上越地区保護司会の活動が行われている状態	・広報紙「はぐくみ」（年2回発行）を市内の全町内会長へ配布 ・町内会の班回覧により「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集を実施 ・「社会を明るくする運動」による広報活動	目標達成	・広報紙「はぐくみ」（年2回発行）を市内の全町内会長へ配布。 ・町内会の班回覧により「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集を実施し、約44,000人が会員となった。 ・6月21日～7月5日まで計6回、「社会を明るくする運動」による広報活動を行った。	保護司法に基づき、上越地区保護司会の活動が行われている状態	・広報紙「はぐくみ」（年2回発行）を市内の全町内会長へ配布 ・町内会の班回覧により「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集を実施 ・「社会を明るくする運動」による広報活動	目標達成	・広報紙「はぐくみ」（年2回発行）を市内の全町内会長へ配布 ・町内会の班回覧により「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集を実施 ・6月20日～7月6日まで計5回、「社会を明るくする運動」による広報活動を行った。	保護司法に基づき、上越地区保護司会の活動が行われている状態	・広報紙「はぐくみ」（年2回発行）を市内の全町内会長へ配布 ・町内会の班回覧により「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集を実施 ・「社会を明るくする運動」による広報活動
2-4-4 少年警察ボランティアの活動支援 【事業主体】 ◎警察、少年補導員、少年指導委員	・少年の非行を防止し、少年の健全育成を図るため、街頭補導活動や環境浄化活動等を実施する少年警察ボランティアの支援を行う。	・個々の取組が活発化するよう、より犯罪の傾向や状況など、きめ細かな情報提供を行う。	少年警察ボランティアに対し、適切な支援ができている状態	少年警察ボランティアに対し、適切な支援ができている状態	少年警察ボランティアに対し、適切な支援ができている状態	少年警察ボランティアに対し、適切な支援ができている状態	少年警察ボランティアに対し、適切な支援ができている状態	・個々のボランティアの取組が活発化するよう、より犯罪の傾向や状況、対策方法など、きめ細かな情報提供を行う。	目標達成	個々のボランティアの取組が活発化するよう、各活動の支援や情報提供などきめ細かな支援を行った。	少年警察ボランティアに対し、適切な支援ができている状態	少年警察ボランティアに対し、適切な支援ができている状態	目標達成	個々のボランティアの取組が活発化するよう、各活動の支援や情報提供などきめ細かな支援を行った。	少年警察ボランティアに対し、適切な支援ができている状態	少年警察ボランティアに対し、適切な支援ができている状態
2-4-5 青少年健全育成センターによる若者育成支援事業 【事業主体】 青少年健全育成センター	・若者育成支援活動 さまざまな困難を抱える若者の社会的自立への支援を目的に実施している事業について、広報啓発を行う。	・若者育成支援活動 さまざまな困難を抱える若者の社会的自立への支援を目的に実施している事業について、広報啓発を行う。	若者育成支援活動に関する広報啓発が行われている状態	若者育成支援活動に関する広報啓発が行われている状態	若者育成支援活動に関する広報啓発が行われている状態	若者育成支援活動に関する広報啓発が行われている状態	若者育成支援活動に関する広報啓発が行われている状態	・市ホームページや広報上越への掲載のほか、各関係機関と連携し、効果的な広報啓発を行う。	目標達成	・市ホームページや広報上越への掲載のほか、各関係機関と連携し、効果的な広報啓発を行った。	若者育成支援活動に関する広報啓発が行われている状態	若者育成支援活動に関する広報啓発が行われている状態	目標達成	・市ホームページや広報上越への掲載のほか、各関係機関等と連携し、効果的な広報啓発を行った。	若者育成支援活動に関する広報啓発が行われている状態	・市ホームページや広報上越への掲載のほか、各関係機関等と連携し、効果的な広報啓発を行う。

3 環境づくり
3-1 犯罪の防止に配慮した基盤(インフラ)整備

個別事業名	事業内容	成果指標	令和6年度							令和7年度				令和8年度		
			実施計画			実績				実施計画		実績見込		実施計画		
			前期の取組 (令和5年度～8年度)	指標単位	現状値 (R3年度)	前期目標 (R8年度)	最終目標 (R12年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)
3-1-1 道路、公園、駐車場等の整備 【事業主体】 ◎市(道路課、都市整備課、農林水産整備課)	・通学路等における子どもの安全を確保し、犯罪の防止に配慮した環境づくりを視点とした整備を行う。 【道路】 ・国、県に対する整備促進要望を継続的に行う。 ・上越市道路整備計画等に基づき、市道の整備を行う。 【公園等】 ・市街地において、市民に安全で安心して過ごせる憩いと癒しの空間を提供する。 ・農村地域における連携とコミュニティを醸成する憩いの場として、住民が安心して農村公園を利用できるよう、適切な管理を行う。	【道路】 ・上越市道路整備計画等に基づき、計画的に市道の整備を行う。 ・国、県に対して道路整備の要望を継続的に行う。 【公園等】 ・都市公園では、公園照明等の施設管理や樹木の剪定・草刈りの実施等、適切な維持管理を行う。 ・農村公園では、地域での適切な維持管理を継続し、枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による計画的な伐採を行う。	快適に走行できる市道の延長	1,997.7km	1,999.9km	2,000.5km	1998.9km	・上越市道路整備計画等に基づき、計画的に市道の整備を行う。	目標達成	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道整備整備を実施した。	1,999.9km	・上越市道路整備計画等に基づき、計画的に市道の整備を行う。	目標達成	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道整備を実施した。	2000.1km	・上越市道路整備計画等に基づき、計画的に市道の整備を行う。
			都市公園の適切な維持管理	-	都市公園が適切に維持管理されている状態	都市公園が適切に維持管理されている状態	都市公園が適切に維持管理されている状態	・照明施設等の公園施設の適切な維持管理を実施。 ・見通しが悪くなる樹木の剪定や草刈りの実施。	目標達成	・定期的な公園施設の点検を行い、施設の修繕を実施した。また、支障木の剪定をするともに、地元町内会と協力し草刈りを実施した。	都市公園が適切に維持管理されている状態	・照明施設等の公園施設の適切な維持管理を実施。 ・見通しが悪くなる樹木の剪定や草刈りの実施。	目標達成	・定期的な公園施設の点検を行い、施設の修繕を実施した。また、支障木の剪定をするともに、地元町内会と協力し草刈りを実施した。	都市公園が適切に維持管理されている状態	・照明施設等の公園施設の適切な維持管理を実施。 ・見通しが悪くなる樹木の剪定や草刈りの実施。
			農村公園内の枝払い対応	適宜実施	防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	・地域で維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行う。R6年度は、1公園で業務委託による伐採を予定。	目標達成	・農村公園では、地域での維持管理を継続するほか、地元からの連絡を受け業務委託により、樹木の伐採を行い、適切に管理した。	防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	・地域で維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行う。R7年度は、1公園で業務委託による伐採を予定。	目標達成	・農村公園では、地域での維持管理を継続するほか、地元からの連絡を受け業務委託により、樹木の伐採を行い、適切に実施した。	防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	・地域で維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行う。R8年度は、1公園で業務委託による伐採を予定。
3-1-2 防犯灯の設置、整備 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、町内会、事業者	・犯罪の防止に配慮した環境づくりを目的として、集落内や通学路に防犯灯の整備及び維持管理を行う。 (※市では、町内会で設置した防犯灯の電気料を負担する。)	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づく適正な設置を行う。	防犯灯の新設	防犯灯総数: 29,715灯(R3年度末)	必要な箇所に設置されている状態	必要な箇所に設置されている状態	必要な箇所に設置されている状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な箇所に防犯灯を設置する。	目標達成	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、防犯灯の維持管理を行ったほか、必要な箇所に防犯灯を設置した。	必要な箇所に設置されている状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な箇所に防犯灯を設置する。	目標達成	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、防犯灯の維持管理を行ったほか、必要な箇所に防犯灯を設置した。	必要な箇所に設置されている状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な箇所に防犯灯を設置する。
3-1-3 道路照明灯の整備 【事業主体】 ◎市(道路課、市民安全課)、県、国	・犯罪の防止とともに、交通の安全確保に配慮した環境づくりのため、道路照明灯の整備を行う。	・道路照明の点検は、平成27年度から実施しており令和2年度までに全道路照明灯の健全度を判定する点検が完了する。この点検結果を基に道路照明灯の修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施する。	道路照明の機能維持	随時、修繕を実施	141基の修繕完了	160基の修繕完了	61基の修繕完了	・道路照明修繕計画に基づき、計画的に照明の修繕を行う。	目標達成	・道路照明修繕計画に基づき、計画的に照明の修繕を実施した。N=33基	91基の修繕完了	・道路照明修繕計画に基づき、計画的に照明の修繕を行う。	目標達成	・道路照明修繕計画に基づき、計画的に照明の修繕を実施した。N=30基	141基の修繕完了	・道路照明修繕計画に基づき、計画的に照明の修繕を行う。 N=22基 ・141基のうち、28基は再点検の結果、修繕の必要が無くなった。
3-1-4 歩道の整備 【事業主体】 ◎市(道路課)	・通学路等における子どもの安全を確保するため、国・県に対して歩道整備促進の要望を行うとともに、上越市道路整備計画等に基づき、歩道の整備を行う。	・上越市道路整備計画等に基づき、子どもの安全の確保にも視点を置いた歩道の整備を行う。	安全に歩行できる市道の延長	295.0km	297.4km	301.6km	296.6km	・上越市道路整備計画等に基づき、計画的に市道の整備を行う。	目標達成	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道整備を実施した。	296.8km	・上越市道路整備計画等に基づき、計画的に市道の整備を行う。	目標達成	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道整備を実施した。	297.4km	・上越市道路整備計画などに基づき、計画的に市道の整備を行う。
3-1-5 危険な空き家の所有者等に対する助言・指導 【事業主体】 ◎市(建築住宅課)	・町内会等から情報提供があった空き家の現地調査を行う。 ・危険性があると判断された空き家について、所有者等へ助言・指導を行う。	・特定空き家等の所有者等へ年3回助言・指導書を送付する。 ・助言・指導を行っても対応がなされない特定空き家等の所有者等と面談を行う。	特定空き家等の年間増減件数	▲2	▲3	▲4	▲3	・特定空き家等の所有者等へ年3回助言・指導書を送付する。 ・助言・指導を行っても対応がなされない特定空き家等の所有者等と面談を行う。	目標達成	・特定空き家等の所有者等へ年3回助言・指導書を送付した。 ・助言・指導を行っても対応がなされない特定空き家等の所有者等に対し、「特定空き家等コンサルティング業務委託」を実施し、面談や提案を実施した。	▲3	・特定空き家等の所有者等へ年3回助言・指導書を送付する。 ・助言・指導を行っても対応がなされない特定空き家等の所有者等に対し、「特定空き家等コンサルティング業務委託」を実施し、面談や提案を実施する。	目標達成	・特定空き家等の所有者等へ年3回助言・指導書を送付した。(7月に1回送付) ・助言・指導を行っても対応がなされない特定空き家等の所有者等に対し、「特定空き家等コンサルティング業務委託」を実施し、面談や提案を実施した。	▲3	・特定空き家等の所有者等へ年3回助言・指導書を送付する。 ・助言・指導を行っても対応がなされない特定空き家等の所有者等に対し、上越市空き家等管理活用支援法人と連携し、面談や提案を実施する。

3 環境づくり
3-2 犯罪の防止に配慮した住宅等の普及、啓発

個別事業名	事業内容	成果指標					令和6年度				令和7年度				令和8年度	
							実施計画		実績		実施計画		実績見込		実施計画	
							成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 （目標）	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容
3-2-1 防犯性の高い環境づくりの啓発 【事業主体】 ◎市（市民安全課）、上越市防犯協会、警察、町内会等	・犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する住宅、商業施設、その他の建物を普及させることを目的とした防犯診断や、防犯性を高めるために必要な情報の提供、広報啓発等を関係機関等と連携して行う。	・防犯の日及び防犯週間において、町内会全体で取り組める活動の一つとして、鍵かけの呼びかけ及び空き家の見回り・連絡先確認を周知し、地域の防犯力向上を図る。	防犯週間中の鍵かけの呼びかけ及び空き家の確認実施団体数	現状値 （R3年度）	前期目標 （R8年度）	最終目標 （R12年度）	120団体	・防犯の日及び防犯週間の取り組みの一つとして、自宅の鍵かけや空き家の見回り等と呼びかける。 ・防犯講話や高齢者世帯訪問等の機会をとらえ、空き巣等の被害の現状を周知し、重要性を周知する。	未達成	・上越市防犯の日・防犯週間の活動に合わせ、鍵かけの徹底や空き家などの見回りを呼びかけた。 ・広報上越7月号にて、特集として特殊詐欺の呼び掛けとともに、防犯の日防犯週間での鍵かけの呼び掛けを掲載。 ・希望のあった町内会には、鍵かけを呼びかけるのぼり旗を配布した。 ・防犯講話や高齢者世帯訪問の機会を捉え、鍵かけの呼びかけを行った。 ・R6年度期間中活動団体：117団体 ・R6年度年間活動団体：183団体 ※防犯期間中に限定せず実施	130団体	・防犯の日及び防犯週間の取り組みの一つとして、自宅の鍵かけや空き家の見回り等と呼びかける。 ・防犯講話や高齢者世帯訪問等の機会をとらえ、空き巣等の被害の現状を周知し、重要性を周知する。	未達成	・上越市防犯の日・防犯週間の活動に合わせ、鍵かけの徹底や空き家などの見回りを呼びかけた。 ・広報上越7月号にて、特集として特殊詐欺の呼び掛けとともに、防犯の日防犯週間での鍵かけの呼び掛けを掲載。 ・防犯講話や高齢者世帯訪問の機会を捉え、鍵かけの呼びかけを行った。 ・R7年度期間中活動団体：122団体 ・R7年度年間活動団体現状値：208団体 ※防犯期間中に限定せず実施	140団体	・防犯の日及び防犯週間の取り組みの一つとして、自宅の鍵かけや空き家の見回り等と呼びかける。 ・防犯講話や高齢者世帯訪問等の機会をとらえ、空き巣等の被害の現状を周知し、重要性を周知する。

3 環境づくり
3-3 学校・通学路等における児童等の安全確保のための取組の推進

個別事業名	事業内容	成果指標	令和6年度								令和7年度				令和8年度	
			実施計画				実績				実施計画		実績見込		実施計画	
			前期の取組 (令和5年度～8年度)	指標単位	現状値 (R3年度)	前期目標 (R8年度)	最終目標 (R12年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)
3-3-1 通学路の安全点検と整備 【事業主体】 ◎市(学校教育課、道路課、市民安全課)	・通学路等における子どもの安全を確保し、犯罪の防止に配慮した環境づくりを視点とした整備を行う。 【道路】 ・国、県に対する整備促進要望を継続的に行う。 ・上越市道路整備計画等に基づき、市道の整備を行う。 【公園等】 ・市街地における市民の憩いと癒しの空間としての都市公園整備を行う。 ・農村地域における連携とコミュニティを醸成する憩いの場として、住民が安心して農村公園を利用できるよう、適切な管理を行う。	・引き続き、定期的に通学路の安全点検を実施する。 ・通学路の変更など総合的な対策を講じることができないか検討していく。	改善対応	合同点検を実施し、各機関で対策・方法を検討。随時対応	通学路の安全安心が確保されている状態	通学路の安全安心を確保し、維持されている状態	通学路の安全安心が確保されている状態	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検を基に危険箇所を把握し、学校教育課に要望する。 ・危険箇所改善要望を基に、国・県・警察とともに通学路安全対策会議を開き、合同点検を実施した上で、安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容を基に、関係機関が安全対策を講ずる。	目標達成	・学校関係者が通学路の危険箇所を把握し、市へ要望した。 ・これを受け、市では、8月に警察及び国・県・市の関係者により合同点検を実施した。対応方法については、10月に開催する対策会議で協議する。	通学路の安全安心が確保されている状態	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検を基に危険箇所を把握し、学校教育課に要望する。 ・危険箇所改善要望を基に、国・県・警察とともに通学路安全対策会議を開き、合同点検を実施した上で、安全対策について協議する。 ・安全対策会議の内容を基に、関係機関が安全対策を講ずる。	目標達成	・学校関係者が通学路の危険箇所を把握し、市へ要望した。 ・これを受け、市では、8月に警察及び国・県・市の関係者により合同点検を実施した。対応方法については、12月に開催する対策会議で協議する。	通学路の安全安心が確保されている状態	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検を基に危険箇所を把握し、学校教育課に要望する。 ・危険箇所改善要望を基に、国・県・警察とともに通学路安全対策会議を開き、合同点検を実施した上で、安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容を基に、関係機関が安全対策を講ずる。
3-3-2 危険箇所点検 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、町内会等	・地域・町内における子どもの安全を確保するため、保護者、地域住民、関係機関と連携し、道路、公園、河川などの危険箇所等の把握及び改善に向けた取組を行う。	・防犯の日及び防犯週間ににおいて、危険箇所点検を町内会全体で取り組める活動の一つとして提示し、具体的な取組方法を周知していく。	点検実施団体数	230団体	260団体	290団体	246団体	・防犯週間への協力依頼時に、点検個所例を示し、地域全体で取り組める活動であることを周知する。 ・防犯の日及び防週間ににおいて、町内会が危険箇所点検を実施する。	目標達成	・防犯週間への協力依頼時に、点検個所例を示し、地域全体で取り組める活動であることを周知した。 ・防犯の日及び防週間ににおいて、学校や町内会が危険箇所点検を実施した。 ※R6年度実績：252団体	250団体	・防犯週間への協力依頼時に、点検個所例を示し、地域全体で取り組める活動であることを周知する。 ・防犯の日及び防週間ににおいて、町内会が危険箇所点検を実施する。	目標達成	・防犯週間への協力依頼時に、点検個所例を示し、地域全体で取り組める活動であることを周知した。 ・防犯の日及び防週間ににおいて、学校や町内会が危険箇所点検を実施した。	260団体	・防犯週間への協力依頼時に、点検個所例を示し、地域全体で取り組める活動であることを周知する。 ・防犯の日及び防週間ににおいて、町内会が危険箇所点検を実施する。
3-3-3 安全マップの作製支援 【事業主体】 ◎市(学校教育課、市民安全課)、警察	・市内全ての小中学校で作製された安全マップを「安心安全な学校づくり研修」で活用し改善点等を検討する。 ・学校ごとに、危険箇所やこども110番の家など防犯上必要な情報を網羅したマップ(安全マップ)の見直しを行い、作製を通して、登下校及び地域生活における安全についての関心を高めるとともに、児童生徒の危険回避能力の向上を目指す。	・「安心安全な学校づくり研修」において、各学校の安全マップを持ち寄り有効性を検討し、改善を図る。また、各学校での安全マップ作製ワークショップなどに指導者を派遣し、作製・更新を支援する。	支援回数	1回	1回	1回	1回	・「安心安全な学校づくり研修」を開催し、各学校の安全マップの有効性の検討を踏まえ、内容の改善を図る。	目標達成	・6月28日に研修会を実施し、安全マップを事故が起きやすい場所、危険が潜む場所の視点で見直しを行い、各学校の安全マップの改善を図った。	1回	・「安心安全な学校づくり研修」を開催し、各学校の安全マップの有効性の検討を踏まえ、内容の改善を図る。	目標達成	・6月12日に研修会を実施し、安全マップを事故が起きやすい場所、危険が潜む場所の視点で見直しを行い、各学校の安全マップの改善を図った。	1回	・「安心安全な学校づくり研修」を開催し、各学校の安全マップの有効性の検討を踏まえ、内容の改善を図る。
3-3-4 こども110番の家の活用 【事業主体】 ◎警察、上越市防犯協会、市(市民安全課、学校教育課)、町内会等	・児童及び生徒の安全を確保するため、緊急避難所として設置を行う。 ・児童及び生徒が助けを求めてきた場合は、児童及び生徒自身の安全を図りながら、警察、市など関係機関に通報する。	・こども110番の家の選定にあたっては配置に配慮する。	こども110番の家が適切に配置されている状態	こども110番の家が適切に配置されている状態 参考：約1,670件	こども110番の家が適切に配置されている状態	こども110番の家が適切に配置されている状態	こども110番の家が適切に配置されている状態	こども110番の家の設置にあたっては、地域の実状を勘案して、協力世帯に依頼する。	目標達成	こども110番の家が適切に設置されている。	こども110番の家が適切に配置されている状態	こども110番の家の設置にあたっては、地域の実状を勘案して、協力世帯に依頼する。	目標達成	こども110番の家が適切に設置されている。	こども110番の家が適切に配置されている状態	こども110番の家の設置にあたっては、地域の実状を勘案して、協力世帯に依頼する。

3 環境づくり
3-4 相談業務の整備

個別事業名	事業内容	成果指標	令和6年度						令和7年度				令和8年度			
			実施計画			実績			実施計画		実績見込		実施計画			
			前期の取組 (令和5年度～8年度)	指標単位	現状値 (R3年度)	前期目標 (R8年度)	最終目標 (R12年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「前期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「前期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)
3-4-1 市民相談 【事業主体】 ◎市(市民相談センター)	・市民からの相談、苦情、要望等に適切に対応する。 【相談内容】 ・一般相談 市民相談員が来庁、電話による相談に対応。 ・弁護士相談 第1週から第4週の金曜日、弁護士による無料相談を実施。 ・司法書士相談 毎週1回、司法書士による無料相談を実施。	・関係機関との連携を強化し、多様な相談に応じて迅速かつ適切に案内できる相談体制を維持継続する。	対応を適切に実施	対応を適切に実施	対応が適切に行われている状態	対応が適切に行われている状態	対応が適切に行われている状態	・多様な相談に迅速に対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課を始め関係機関等との連携体制を維持する。	目標達成	・多様な相談に迅速に対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課を始め関係機関等との連携体制を維持した。	対応が適切に行われている状態	・多様な相談に迅速に対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課を始め関係機関等との連携体制を維持する。	目標達成	・多様な相談に迅速に対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課を始め関係機関等との連携体制を維持した。	対応が適切に行われている状態	・多様な相談に迅速に対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課を始め関係機関等との連携体制を維持する。
3-4-2 消費者相談 【事業主体】 ◎市(消費生活センター)	・消費者の権利の尊重及びその自立の支援を目的とする消費者基本法及び消費者安全法の基本理念の下、消費者からの相談に応じ、また、苦情処理のためあつせんを行う。 ・出前講座や啓発、情報発信等を通じて、消費者被害の未然防止に努める。	・成年年齢引下げを受け、若者やTI機器等の操作に不慣れな高齢者を対象に出前講座を開催する。 ・悪質商法をはじめとする消費者トラブルによる被害を防止するため、関係機関と連携し、幅広い世代に対し情報提供と出前講座を行い、消費者教育を推進する。	消費生活出前講座を適切に実施	580人	消費生活出前講座が適切に行われている状態	消費生活出前講座が適切に行われている状態	消費生活出前講座が適切に行われている状態	・高齢者や若年層などに関わりのある関係機関等に出前講座の案内を行うなど、新たな講座開催先を開拓する。 ・出前講座の内容を充実し、消費者被害の未然防止が図られる啓発活動を実施する。	目標達成	・高齢者や若年層などに関わりのある関係機関等に出前講座の案内を行うなど、新たな講座開催先を開拓した。 ・出前講座の内容を充実し、消費者被害の未然防止が図られる啓発活動を実施した。	消費生活出前講座が適切に行われている状態	・高齢者や若年層などに関わりのある関係機関等に出前講座の案内を行うなど、新たな講座開催先を開拓する。 ・出前講座の内容を充実し、消費者被害の未然防止が図られる啓発活動を実施する。	目標達成	・市内小・中学校、高等学校や高齢者などへの出前講座を通じ、消費者被害の未然防止が図られる啓発活動を実施した。 ・出前講座を通じ、幅広い世代に対し消費者トラブルによる消費者被害の未然防止が図られる啓発活動を実施した。	消費生活出前講座が適切に行われている状態	・成年年齢引下げを受け、若者やTI機器等の操作に不慣れな高齢者を対象に出前講座を開催する。 ・出前講座を通じ、幅広い世代に対し消費者トラブルによる消費者被害の未然防止が図られる啓発活動を実施する。
3-4-3 犯罪被害者支援 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、被害者支援連絡協議会	・犯罪等により被害を受けた方や、その家族、遺族の権利利益の保護を図るため、警察、関係機関・団体等と連携し、相談に対応する。	・適切な犯罪被害者支援に努める。	支援が適切に行われている状態	支援が適切に行われている状態	支援が適切に行われている状態	支援が適切に行われている状態	支援が適切に行われている状態	・警察、関係機関・団体等と連携し、相談に対応する。 ・犯罪被害などの支援に関係する関係課を集め、庁内情報共有会議を実施し、相談・支援体制の強化を図った。 ・犯罪被害者等支援施策の県内市町村の取組について、調査研究を行った。 ・R7.4.1上越市犯罪被害者等支援条例を制定した。	目標達成	・関係課等と連携し、相談者からの相談・要望に対応した。※R6年度実績：相談数4件、見舞金支給件数3件 ・犯罪被害などの支援に関係する関係課を集め、庁内情報共有会議を実施し、相談・支援体制の強化を図った。 ・犯罪被害者等への支援を適切に行えるよう、相談体制を整えるため庁内情報共有会議を実施する。	支援が適切に行われている状態	・警察、関係機関・団体等と連携し、相談に対応する。 ・犯罪被害者等への支援を適切に行えるよう、相談体制を整えるため庁内情報共有会議を実施する。	目標達成	・関係課等と連携し、相談者からの相談・要望に対応した。※R7.9現在：相談数0件 ・犯罪被害などの支援に関係する関係課を集め、庁内情報共有会議を実施し、相談・支援体制の強化を図った。	支援が適切に行われている状態	・警察、関係機関・団体等と連携し、相談に対応する。
3-4-4 女性相談 【事業主体】 ◎市(多文化共生課)	・庁内の関係課等、県の女性相談支援センターや児童相談所、警察などの関係機関等と連携し、配偶者等からの暴力などの相談に対し、相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。	・女性相談窓口の認知度を高めるため、女性相談カードやリーフレットの作成・配置を継続しつつ、情報紙への掲載及び大型周知パネルの掲出や講座の場を活用した周知・啓発に努める。 ・庁内の関係課等や県等の関係機関との連携強化を図る。	配偶者等から暴力を受けたことがある女性の割合	32.6%	30.0%	30.0%	※成果指標は、5年に一度実施する市民意識調査を基に設定しているため次回調査(令和8年)まで評価できない。 ●DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 ・女性相談カードの設置(商業施設、医療機関、市施設など) ・情報紙にDV防止に関する記事を掲載した。 ・大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発) ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発(デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校へ新3年生分を配布するほか、高校等にも出前講座等の機会に配布) ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」と併せた高田城三重櫓のパープル・ライトアップなどの啓発活動の実施と暴力防止に関するセミナーを開催した。 ・市ホームページや情報紙などによる女性相談窓口の周知 ●関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じた連携関係の維持	※成果指標は、5年に一度実施する市民意識調査を基に設定しているため次回調査(令和8年)まで評価できない。 ●DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 ・女性相談カードの設置(商業施設、医療機関、市施設など) ・情報紙にDV防止に関する記事を掲載した。 ・大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発) ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発(デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校へ新3年生分を配布するほか、高校等にも出前講座等の機会に配布) ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」と併せた高田城三重櫓のパープル・ライトアップなどの啓発活動の実施と暴力防止に関するセミナーを開催した。 ・市ホームページや情報紙などによる女性相談窓口の周知 ●関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じた連携関係の維持	※成果指標は、5年に一度実施する市民意識調査を基に設定しているため次回調査(令和8年)まで評価できない。 ●DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 ・女性相談カードの設置(商業施設、医療機関、市施設など) ・情報紙にDV防止に関する記事を掲載した。 ・大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発) ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発(デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校へ新3年生分を配布するほか、高校等にも出前講座等の機会に配布) ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」と併せた高田城三重櫓のパープル・ライトアップなどの啓発活動の実施と暴力防止に関するセミナーを開催した。 ・市ホームページや情報紙などによる女性相談窓口の周知 ●関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じた連携関係の維持	※成果指標は、5年に一度実施する市民意識調査を基に設定しているため次回調査(令和8年)まで評価できない。 ●DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 ・女性相談カードの設置(商業施設、医療機関、市施設など) ・情報紙にDV防止に関する記事を掲載した。 ・大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発) ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発(デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校へ新3年生分を配布するほか、高校等にも出前講座等の機会に配布) ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」と併せた高田城三重櫓のパープル・ライトアップなどの啓発活動の実施と暴力防止に関するセミナーを開催した。 ・市ホームページや情報紙などによる女性相談窓口の周知 ●関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じた連携関係の維持	※成果指標は、5年に一度実施する市民意識調査を基に設定しているため次回調査(令和8年)まで評価できない。 ●DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 ・女性相談カードの設置(商業施設、医療機関、市施設など) ・情報紙にDV防止に関する記事を掲載した。 ・大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発) ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発(デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校へ新3年生分を配布するほか、高校等にも出前講座等の機会に配布) ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」と併せた高田城三重櫓のパープル・ライトアップなどの啓発活動の実施と暴力防止に関するセミナーを開催した。 ・市ホームページや情報紙などによる女性相談窓口の周知 ●関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じた連携関係の維持					
3-4-5 若者相談 【事業主体】 ◎青少年健全育成センター	・不登校やひきこもりなど困難を抱える若者の自立支援のため、常設の居場所となる「Fit」を運営し、支援環境の充実を図る。	・不登校やひきこもりなど困難を抱える若者の自立支援のため、常設の居場所となる「Fit」を運営し、支援環境の充実を図る。	適切な助言・指導が行われている状態	適切な助言・指導が行われている状態	適切な助言・指導が行われている状態	適切な助言・指導が行われている状態	適切な助言・指導が行われている状態	・相談者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。	目標達成	・相談者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。 ・相談回数268回、延べ相談人数112人。(アルバイト開始2人、仕事説明会参加1人、通信制高校進学準備1人、高卒認定試験検討1人など)	適切な助言・指導が行われている状態	・相談者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。 ・関係機関等とつながった利用者が9割 ・相談回数300回、延べ相談人数120人	目標達成	・相談者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。 ・関係機関等とつながった利用者が9割 ・相談回数300回、延べ相談人数120人	適切な助言・指導が行われている状態	・相談者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。